

爆発的感染拡大を抑え「暮らし」・「健康」を守るための緊急提言【抜粋】

(令和4年1月28日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① オミクロン株の特性等を踏まえた感染対策 (提言書P.1)

- 海外や国内の感染事例、専門家の知見等を活用し、オミクロン株の詳細な性状を早急に分析するとともに、その特性や各都道府県の感染状況、生活圏の違いに応じた段階的かつ実効性のある感染対策を早急に確立、実行すること。
- ワクチン接種の有効性や治療薬の効果について速やかに検証し、地方自治体と情報共有するとともに、国民に対し迅速かつ丁寧に情報発信すること
- 11月に公表した全体像は、オミクロン株による感染拡大を踏まえた方針に見直すこと

② 基本的な感染対策の再徹底 (提言書P.1)

- ワクチン接種者を含め、会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気など基本的な感染対策の再徹底を国民に分かりやすい言葉で強く呼び掛けること
- 感染拡大防止には、国民の理解の下で感染対策を進める必要があることから、国と地方、専門家等の関係者がワンボイスで、分かりやすく丁寧かつ強力に発信し、協力を求めること。

③ 感染状況に応じた迅速な対応 (提言書P.2)

- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、知事の要請に応じて迅速かつ機動的に発出するとともに、解除についても、オミクロン株に応じた基準とし、都道府県の要請を踏まえて行うこと。

- ・ 基本的対処方針や学校向けガイドライン等については、知事が地域の実態に合わせて、行動制限や教育施設等に対する要請等を効果的に選択できるようにするなど、オミクロン株の特性に応じた内容に見直すこと。

④ 時短要請に伴う協力金の見直し（提言書P.2）

- ・ 都道府県が独自に取り組み休業要請や営業時間短縮要請について、第三者認証を受けた飲食店も協力要請推進枠による協力金の対象とすること
- ・ 協力要請推進枠の2月中旬以降の支給分について、地方が全額一般財源で対応する必要のないよう、令和3年度中に概算で交付決定すること。
- ・ 即時対応特定経費交付金については、地方負担分の2割も国が負担するなど、協力金の財源を確実に措置するとともに、必要な措置を講じられるよう柔軟な運用とすること。

⑤ ワクチン・検査パッケージ制度の再検討（提言書P.3）

- ・ ワクチン・検査パッケージ制度は、現在、原則として当面適用しないこととされているが、オミクロン株の特性を踏まえて、専門的・医学的見地から取扱いを再検討すること

⑥ 検査試薬及び検査キットの供給体制の確保（提言書P.3）

- ・ 検査に必要な資器材の需給を早急に把握し、無料検査及び診療に必要なPCR検査等の試薬や検査キット等の安定供給について対策を講じること。

⑦ PCR等検査の無料化（提言書P.3）

- ・ 感染拡大傾向時の一般検査事業に要する経費についても、全額国が負担するとともに、来年度以降の実施方針を明確にすること
- ・ 旅行や出張等で来訪した県外在住者も無料検査の対象とするなど、一般検査事業の対象者を拡充するとともに、それに要する費用も国が支援すること
- ・ 検査促進枠は、令和3年度中に概算で交付決定するよう取扱いを見直すこと

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① 追加接種（3回目接種）の前倒しに向けた取組（提言書P.4）

- ・ 追加接種の必要性や交接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、端的に分かりやすい情報発信を行い、早期接種を広く呼びかけること
- ・ 5月以降に必要となるワクチンを確実に供給し、具体的な配分量、配送日を早期に示すとともに、都道府県の大規模接種会場分のワクチンは、別枠で確実に配分すること

② 12歳未満の子供への接種の在り方の検討（提言書P.5）

- ・ 接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象等について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと
- ・ 追加接種と重なることや、システム改修を始め準備期間が必要となることから、ワクチンの供給計画等を早期に情報提供するなど、市区町村や医療機関の負担軽減を図ること
- ・ 接種を円滑に進めるため、日本医師会や全国小児科医会へ協力要請するとともに、副反応時の応急対応や接種に多くの時間を要するなど、大人とは対応が異なることを踏まえ、詳細な情報提供や財政措置の充実を行うこと

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健・医療人材の確保（提言書P.5）

- ・ 宿泊療養施設の拡大、臨時医療施設や酸素ステーションの設置等に向けて、医療人材の確保が困難になっているため、広域的な対応を図ること

② 保健所機能の強化（提言書P.6）

- ・ 迅速かつ的確な対応がとれるよう、感染ルートの探知、積極的疫学調査の徹底、入院等の調整など保健所機能の強化に対し支援すること
- ・ 積極的疫学調査について、感染者急増を踏まえた取扱等を検討し、方針を示すこと

③ 自宅療養者への対応（提言書P.7）

- ・ 初期段階での必要な治療と自宅での確実な経過観察が重要であるため、その体制整備を支援するとともに、医師会等に対し、在宅診療体制の構築を継続的に強く要請すること

④ 感染者・濃厚接触者の療養期間等の見直し（提言書P.8）

- ・ 感染者や濃厚接触者の療養期間・退院基準・健康観察期間等については、エビデンスに基づき、更なる短縮などの見直しを行うこと

⑤ 治療薬の活用促進等（提言書P.8）

- ・ 中和抗体薬及び経口薬について、備蓄分も含め十分な量を確保した上で、医療機関・薬局に適切に配分し、安定供給を図るとともに、現場の医師の判断で早期投与できるよう、弾力的な運用を認めること

⑥ 医療提供体制の確保のための財政措置（提言書P.8）

- ・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回ることが懸念されるため、医療提供体制の更なる強化に向け、財政支援の拡充など必要な支援を行うこと

4. 事業者支援及び雇用対策について

① 事業者への支援（提言書P.10）

- ・ 事業復活支援金について、事業者負担を考慮した事前確認や書類提出の簡素化等により迅速に給付するとともに、支援金の増額や要件の緩和を行うこと
- ・ 支援金の算定に当たっては、弾力的な制度運用とすること

② 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用（提言書P.11）

- ・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう制度を見直し、弾力的な運用等を図るとともに、配分残額の早期配分に加え、更なる財源措置を講じること